

令和3年9月28日

各位

名古屋商工会議所
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

新城市「事業承継個別相談会」開設を全面支援

今般、名古屋商工会議所が経済産業省中部経済産業局より委託を受けて運営する「愛知県事業承継・引継ぎ支援センター」は、新城市が10月27日より開設する「事業承継個別相談会」（下記）の相談機関として、経営者や後継者の相談に応じる。

東三河地域は、中小企業の経営者の高齢化が急速に進み、後継者不在等の理由により、事業承継の推進が地域の重要な課題となっていることから、同センターでは、定期的な相談を通じ、スムーズな事業承継をサポートするものである。同センターが行政と連携して、相談員を派遣するのは、豊橋市に次いで2例目となる。

新城市 経営者・後継者のための「事業承継個別相談会」

- 開催日時 令和3年10月27日（水）より毎月第4水曜日
①10時～11時 ②11時30分～12時30分（事前予約制）
- 開催場所 新城市勤労青少年ホーム1階 講習室
- 料 金 無料
- 添付資料 経営者・後継者のための「事業承継個別相談会」
- 本件に関するお問い合わせ
名古屋商工会議所 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター
電話（052）228－7117 （樋口・安部）

報道機関発表資料

(新城市)

| | | |
|-----------|------------------------------|------|
| 提出日 | 令和3年9月28日 | |
| 担当課・室 | 商工政策課 | |
| 担当職・氏名 | 課長 | 権田晃明 |
| 連絡先(電話) | (0536) 23-7634 | |
| 連絡先(FAX) | (0536) 23-7047 | |
| (メールアドレス) | shoukou@city.shinshiro.lg.jp | |

| | |
|----|------------------------------|
| 件名 | 経営者・後継者のための「事業承継個別相談会」開設について |
|----|------------------------------|

内容

経営者の高齢化や後継者不在等の理由により、市内事業者の事業承継は深刻な課題となっています。また、解決には時間を要するため、早めの取組が重要となります。このため本市では事業継続に不安を抱えている方や、事業引継ぎを検討している方を対象とした個別相談会を令和3年10月27日に開設します。

記

- 開催日時 毎月 第4水曜日 令和3年10月27日より
①10時00分～11時00分 ②11時30分～12時30分(事前予約制)
- 開催場所 新城市勤労青少年ホーム1階 講習室
- 対象者 新城市内の経営者または後継者(親族、従業員等)
- 料金 無料
- 相談機関 愛知県事業承継・引継ぎ支援センター(経済産業省中部経済産業局委託事業)
- 申込方法 相談希望日の1週間前までに申込書にてメールまたはファックスで事前予約
申込書は市ホームページでダウンロード又は商工政策課窓口にて配布します。
商工政策課 ファックス: 0536-23-7047
メール : shoukou@city.shinshiro.lg.jp